

令和6年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業 概要

**農林水産省 農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター**

バイオエコノミー推進人材活動支援事業とは・・・

「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォーム（PF）における『開発・実証段階（TRL 5～7 相当^注）』にある技術を社会実装するために、商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証等の取組を支援する事業です。

注）特定の技術の成熟度レベルを評価するために使用される指標。TRL 5～7 は、研究室レベルの取組を終えたところから市場投入可能なシステム完成前の段階。

バイオエコノミー事業のプロジェクトチーム

（「知」の集積と活用場の産学官連携協議会の会員）

事業実施責任者
（プロジェクトリーダー）



PFのプロデューサー
or
PFのプロデューサーの
推薦を受けた者

研究開発プラットフォーム（PF）

技術は確立した。
あとは販売・・・



新・機能性
トマト



関係者間の連携

市場・顧客等の
調査・分析



ヒアリング・アンケートなど

ビジネスモデルの
構築・検証



調査結果の分析



調査結果に基づく
ビジネスモデルの
検討

情報発信



講演会の開催、資料・動画の作成等

研究開発プラットフォームの成果の商品化・事業化

令和6年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要①

1 関係者の連携

関係者が参加する検討会等を開催し、研究成果の活用について、関係者間の連携強化に向けた具体的な検討を実施。

※研究機関、大学、地元企業、自治体、ベンチャー企業、ネットワーク機関などが参加。

2 商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証

「知」の集積と活用の際の研究開発プラットフォームの研究成果について、次の①及び②に取り組む。

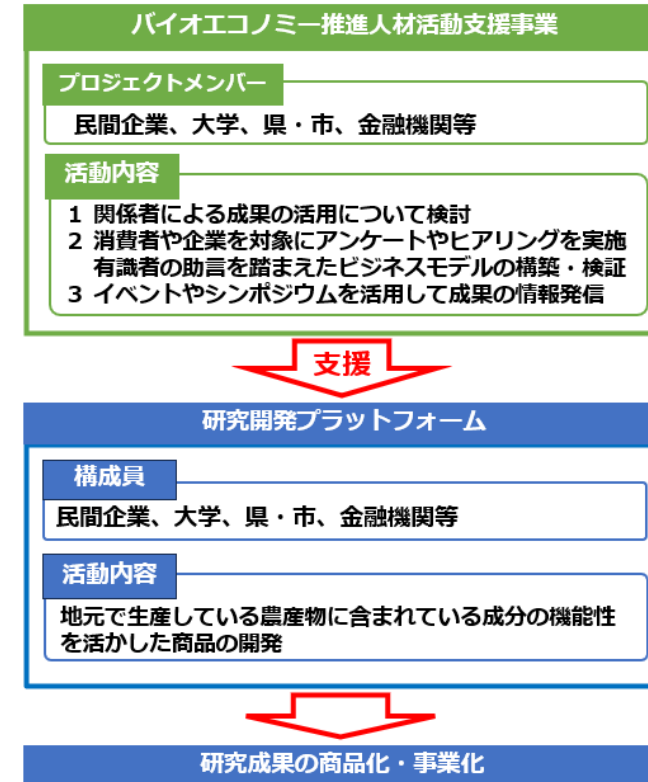
- ① 顧客等調査及び分析
ターゲットとする市場・顧客の特徴や規模等の調査・分析。
- ② 商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証
顧客への聞き取りから得られたニーズ等を踏まえて、商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証を繰り返し実施。

3 社会受容促進のための取組

研究開発プラットフォーム等の新技術、事業概要や試作品等について、顧客や消費者等を対象に、講演会や意見交換会等の開催、解説資料や解説動画の作成を行い、情報発信を実施。

○「知」の集積と活用の際 産学官連携協議会の会員向けの事業化等の支援事業（社会実装伴走支援事業）や産学連携支援事業が活用可能。

【取組事例】



令和6年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要②

事業対象者

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）を中心に構成された**プロジェクトチーム**。

- ・事業実施責任者（プロジェクトリーダー）は、次の①～③のいずれかの者であること。
 - ① 研究開発プラットフォームのプロデューサー
 - ② 研究開発プラットフォームのプロデューサーの推薦を受けた者
 - ③ 研究開発プラットフォームの設立を検討している「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員
- ・プロジェクトメンバーは「**知**」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員であること。

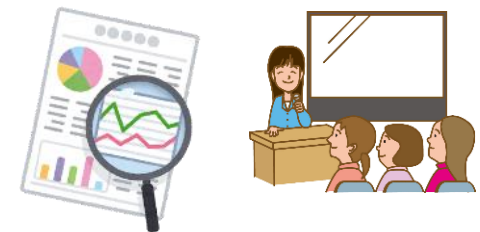
※「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員登録はここからできます（無料）。
<https://www.knowledge.maff.go.jp/kaiin.html>

事業実施期間・委託費限度額

- ・事業実施期間：契約締結の日から令和7年3月3日（月）まで
- ・委託費限度額（第2回公募）：2,800千円/件

対象経費 注目！

- ・関係者による検討会、顧客や消費者等を対象とした講演会や意見交換等の開催経費（旅費等も含む。）
 - ・顧客等を対象とした聞き取り・アンケート調査や分析に係る経費
 - ・業界専門家によるアドバイス等に対する謝金
 - ・ビジネスモデルの構築・検証等に係る人件費
 - ・研究成果の解説資料や解説動画の作成経費
- など



※研究要素を含む調査や試験は対象外。